

健康いばらき 21 元気アップ賞

☆各賞の対象☆

県内を中心に活動し、自らの健康の保持・増進のための健康づくりを実践している個人、家族又は地域・学校・職場におけるサークル等の小集団で以下の基準に該当する方が対象となります。

ただし、過去に「健康いばらき21元気アップ大賞」を受賞されている方は対象外です。

(1) 健康づくりの取り組みが次の範囲であること

- ・栄養・食生活 　・身体活動・運動 　・飲酒 　・喫煙 　・休養
- ・健康管理 　・疾病（循環器疾患、糖尿病、がん、COPD）
- ・こころの健康 　・次世代の健康 　・働く世代の健康 　・高齢者の健康
- ・健康づくり支援・健康管理支援 　・歯科口腔保健
- ・その他（健康づくりに関するボランティア活動等）

※なお、仕事上の業務又は学校の授業の一環として実施しているものは対象外となります。

(2) 実践が継続的であり、今後も継続の見通しがあること

☆表彰及び選考☆

(1) 表彰決定者には、知事及び健康いばらき推進協議会長（連名）から賞状を授与します。

(2) 表彰者の選考は、原則書面審査とし、「選考委員会」等による審査を経たうえで決定します。「明確性」「普及性」「実効性」「継続性」などの様々な視点から審査を行います。

なお、選考に関するお問い合わせには応じられません。

(3) 表彰式 令和3年2月（予定）

☆個人情報の取り扱いについて☆

(1) 応募者（団体）の個人情報は、本表彰の実施に関連する用途以外には使用いたしません。

(2) 受賞が決定した場合は、応募された内容を広報活動等に活用する場合があります。

☆応募方法☆

(1) 健康づくりを実践している本人又は、家族・学校・職場のサークル等の代表者が応募してください。また、市町村が独自に推薦することも可能です。

(2) 応募用紙に必要事項を記入し、お住まいの市町村保健センターまたは市町村健康づくり担当課に提出してください。

(3) 応募締め切り 令和2年9月14日（月）

(4) お問い合わせ先

- ・お住まいの市町村の保健センター又は健康づくり担当課
- ・県内各保健所
- ・県保健福祉部健康・地域ケア推進課（健康増進担当）
TEL 029-301-3229（直通）

